

第1部 10章 社会連携・社会貢献

点検・評価項目①：大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

＜現状説明＞

○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

（1）地域社会・国際社会への協力的方針の内容と当該方針の大学構成員への周知方法と社会への公表方法

本学では、中央大学学則第2条に定める本学の使命を踏まえて、教育研究に加えて「社会連携」と「社会貢献」を使命として位置づけており、地域社会や日本社会を始め、人類の抱える地球規模の問題解決に貢献する決意を以下のとおり表明している。

【中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念】

中央大学は、これまで、「広く知識を授け、深く専門の理論及び応用を教授・研究し、もって個性豊かな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献することを使命」（中央大学学則第2条）として、建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」教育と研究を発展させるとともに、これら教育研究活動を通じて、広く社会に貢献することに努めてきました。今日においても、中央大学が求められている基本的な役割とは、教育研究を広く展開し、中央大学で学んだ有為な人物を社会に送り出すことと、その研究成果をもって社会を豊かにすることにあります。しかしながら、私たち中央大学には、こうした教育研究活動の成果をもって社会に貢献することのみならず、新たな役割として、その教育研究活動自体を社会の中で、社会の要請に応じて、社会と協働して行うこと、さらには、長い歴史と伝統の中で蓄積された知的・人的・物的な資産と多様な年齢構成と背景を有する3万もの学生および教職員を擁する大学組織市民として、社会に開かれた活動を行うことが、求められています。大学が新たな役割を担うことで、新たな価値が生み出されます。この新たな価値は、学生をはじめ大学構成員に還元され、大学がさらに社会に開かれた活動を行う源泉となるのです。

そこで中央大学は、大学の本来の使命および機能としての教育研究に加えて、「社会連携」（教育研究活動における中央大学外の人・組織・コミュニティとの協働）と「社会貢献」（地域社会・日本社会・国際社会のみならず、経済社会や文化的コミュニティ等、広い意味での社会全体の発展への寄与）を新たな使命として位置づけ、「行動する知性。Knowledge into Action」のユニバーシティ・メッセージの下、人的・物的・組織的体制を整えて取り組みます。また、こうした取り組みによって、本学が展開するキャンパス周辺をはじめとする地域社会や日本社会全般における具体的問題のみならず、人類の抱える地球規模の問題解決に貢献する決意を表明します。

以上に基づき、中央大学は、特に次のように社会連携と社会貢献を展開します。

（1）地域等の多様なコミュニティとの連携・貢献

中央大学は、すべての人や組織がそれぞれ異なる環境と文化をもつ様々なコミュニティ、とりわけ地域コミュニティの中で生きることを自覚し、これらのコミュニティと連携し、これに貢献します。そのために、地域自治体との政策連携、大学の施設と知的資産の活用、学生や教職員のボランティア活動の支援等を通じて、地域をはじめとする多様なコミュニティのニーズに応じた活動を継続的に展開します。

（2）教育機関としての社会連携・貢献

中央大学は、教育の過程にも多様なコミュニティとの連携を取り入れ、学生の学びの過程自体が社会貢献となるように、社会からのフィードバックを得ながら、教育活動を行います。特に、留学生交換、教育研究者の派遣と受け入れなどを促進し、多様性のある地球規模での人的・知的交流による相互理解の拠点となることを目指します。

(3) 研究機関としての社会連携・貢献

中央大学は、研究活動を大学キャンパスに閉ざすことなく、国内外の研究者や学術研究機関と協働し、また産官学や多様なコミュニティとの信頼に基づく連携を進めます。そして新たな知的基盤形成に向けた環境構築に貢献するとともに、社会が求める多様な知的資産を創出します。

中央大学はこの「理念」に基づき、大学としての社会連携・社会貢献の活動を深化させることと、すでに本学が行っているさまざまな社会連携・社会貢献活動に関する情報を集約し社会に向けて発信していくことに努めます。

この「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」については、本学公式 Web サイトに掲載し、学生・父母・地域住民・教職員のみならず広く社会に向けて発信している。

また、2019 年度より、本学の単年度事業計画において、「持続可能な開発目標（以下、「SDGs」という。）」の達成に向けた取り組みの推進と可視化を重点政策として掲げており、2020 年 12 月には、「中央大学 SDGs 宣言」を策定し、学長による声明とともに、本学公式 Web サイトに掲載し、社会に広く公表している。なお、どちらも日本語と英語の 2 カ国語表記となっている。

学校法人中央大学の持続可能な開発目標（SDGs）への取り組み（宣言）

学校法人中央大学は、「持続可能な開発目標” Sustainable Development Goals (SDGs)” の理念に賛同し、社会の持続的かつ公正な発展に寄与するために、真摯な取り組みを行うことを宣言します。

中央大学は、「実地応用ノ素ヲ養フ」を建学の精神に掲げ、1885 年の設立以来、時代や社会の要請に応えるべく、合理的な問題解決を追求する実学の伝統を培ってきました。今日、学校法人中央大学は、1 大学（8 学部及び 2 専門職を含む 9 大学院研究科）、4 高等学校及び 2 中学校をはじめとする教育研究機関を設置し、幅広い学問研究と多様な教育を展開しています。

社会の持続的かつ公正な発展に寄与することは、本学が担う教育研究にとって極めて重要な課題です。これまでの開発の在り方が世界的な富・所得の偏在や格差、環境破壊等の要因となってきたことに、私たちは真摯に向き合い、未来に向けて行動する責任を負っていると考えます。

国際連合は、2015 年に持続可能な開発目標（SDGs）を設定しました。これは、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、全世界が直面している解決すべき 17 の目標と 169 のターゲット、更に 232 の指標から構成されています。その理念は、「inclusion（包摂）」と「no one left behind（誰一人取り残さない）」です。

学校法人中央大学は、こうしたことを踏まえ、次の 4 つの指針を中心に、社会の持続的かつ公正な発展に寄与するために、自ら行動いたします。

第 1 に、学校法人中央大学は、SDGs の中でも特に目標 4 「すべての人々へ包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を推進する」について、本法人とその設置するすべての教育機関の優先課題であることを宣言し、その設置するすべての教育研究機関が、目標 4 を含む SDGs への取り組みを行うものとします。

総合学園と高大連携教育の強みを生かして、新時代にふさわしい人権教育やセクシュアリティ教育などをさらに進めていきます。

第 2 に、学校法人中央大学は、研究機関が専門的知見をもって SDGs へ取り組むことの重要性を深く認識し、その設置するすべての研究機関において、SDGs に資する研究が促進されるよう、多様な面から支援します。

第 3 に、学校法人中央大学は、社会の中における組織として、自らの意思決定及び行動に際して、環境に配慮し、SDGs との整合性を重要な判断基準とします。本法人の行う雇用、施設設置・管理、消費等の諸活動について、それらが SDGs に整合的かを継続的に自己評価し、改善します。また、本法人の契約先等のパートナーに対しても、SDGs への取り組みを促します。

第 4 に、学校法人中央大学は、SDGs に取り組む多くの人々や機関との連携を行います。設置する学校の生徒・学生そして教職員が、家庭、卒業生、地域社会、企業、政府機関、国際社会等との多層的連携によって、啓発、現行制度の見直し、改革の実現という形で、SDGs への取り組みという社会的責任を果たします。

最後に、学校法人中央大学は、上の4つの取り組みが、本法人に関わる多くの方々の御協力があってはじめて可能となることを深く自覚しています。そこで、私たちは、すべての関係の皆さまに向けて、私たちと共に、「inclusion（包摂）」と「no one left behind（誰一人取り残さない）」という理念の下、SDGsの達成に積極的に取り組んでいただくことを呼びかけます。

中央大学におけるSDGs達成に向けて（声明） （地球規模で均衡のとれた公正な社会を目指そう！）

中央大学は、環境と社会における解決困難な課題を克服し、地球規模で均衡のとれた公正な社会の実現を目指し、研究と教育、コミュニティにおいて Sustainable Development Goals（SDGs）に貢献できるように努力することを宣誓します。

中央大学は、建学の精神を「實地應用ノ素ヲ養フ」とし、研究を基礎とする教育が、実社会における諸問題を解決することのできる人材の基本的素養を提供するという信念をもち、これを実践しています。ユニバーシティ・メッセージである「行動する知性。—Knowledge into Action—」はこの信念を端的に表しています。

このように本学は、開学以来、社会における課題解決に向けた研究と教育をその本質的役割としてきましたが、グローバル化が進む今日の社会においては、多くの社会的問題・課題は、地域や分野を超えて複雑に結びついています。ある地域や課題にとって利益となる政策が、他の地域や課題にとっては不利益をもたらす、といった現象が新たな問題や紛争を生じさせ、時として、多くの人命が失われる事態に至っています。国際連合が2015年に設定した持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）は、こうした現代的状況を極めてよく示しています。そこで私たちは、SDGsの17の目標がバランスよく達成された、換言すれば、地球規模で均衡のとれた公正な社会（Equitable World）が実現されるよう、その叡智を結集して研究・教育に取り組むことが、私たちの社会的責務であると確信するものです。

そこで、中央大学は、このSDGsを達成するという社会的責務を果たすために、その教育・研究活動において次のような取り組みを行うことを宣誓いたします。学生、教職員のみならず、本学卒業生をはじめとする社会構成員の皆さまに、是非とも、ご理解ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

2020年12月7日
中央大学学長 福原紀彦

記

1. 中央大学は、SDGsの理念と17の目標が達成されるべき地球社会が多様性（ダイバーシティ）に富んだものであり、その多様性を犠牲にすることは、決して正しい問題解決の方法ではないと考えます。本学は、2017年10月にダイバーシティ宣言を発し、また2020年4月にはダイバーシティ・センターを設置しています。SDGsの達成のためにも、このダイバーシティ推進を基本的な立場といたします。
2. 中央大学は、SDGsの目標を達成するためには、様々な学問手法や資源を組み合わせ、多くの角度からの課題を検討し、対応することが必要であると考えます。2020年4月にAI・データサイエンスセンターを設置したことは、こうした取り組みの一つです。本学が有する多様な研究教育資源を組み合わせ、社会と連携して、SDGsの課題解決に努力いたします。
3. 中央大学は、その研究教育の強みを活かし、重点的また具体的に、社会と連携して取り組むべき目標と課題を設定して、社会に発信します。また、広く本学卒業生、地域社会、企業、政府機関、国際社会に向けて、連携を呼びかけます。
4. 中央大学は、地球規模で均衡のとれた公正な社会を担うことのできる人材の育成を行います。

以上

（2）産・学・官等との連携の方針の内容と当該方針の大学構成員への周知方法と社会への公表方法

「研究活動」の章において述べたとおり、本学では、本学の教職員や学生等によって創出された知的財産の取り扱いに関する基本的な考え方や、産学官連携活動への全学的な取組姿勢を学内外に示して理解を求め、研究・教育成果の効果的な社会還元をその目的とする中央大学知的財産ポリシーを2005年4月1日に定めている。当該ポリシーにおいては、「産学官連携推進ポリシー」の項目について、以下の5点を掲げている。中央大学知的財産ポリシーについては本学公式Webサイトに掲載しており、大学構成員を含め広く一般に公開している。

なお、当該ポリシーには、知的財産の管理及び産学官連携の推進主体について、策定時の「中央大学産学官連携・知的財産戦略本部（略称「CLIP」）」が記載されているが、現在の活動においては、その後CLIPを発展的に改組した「研究推進支援本部」と読み替えて活動を行っている。

【産学官連携推進ポリシー】

1. 学外の方々との共同研究および受託研究の推進

- (1) 中央大学は、共同研究および受託研究を社会との重要な「知」の交流の場ととらえ、お互いの利益に充分配慮しながらその交流活動を積極的に推進し、新たな知的財産の創出やその技術移転により新産業の創出に貢献いたします。
- (2) 本学は、契約者との契約事務手続について、迅速に対応いたします。
- (3) 本学は、契約者との契約事項について、柔軟に対応いたします。
- (4) 本学は、契約者との秘密保持契約を遵守いたします。
- (5) 本学は、契約者から受領した研究費の内訳について、契約者からその開示を求められ、かつ本学が必要であると判断した場合、開示いたします。

2. 知的財産普及の促進

- (1) 中央大学の知的財産権を共同研究や受託研究の契約者に実施許諾または譲渡する場合、本学は、ノウハウの提供や技術指導を含め最恵条件となるように、その契約者と協議いたします。
- (2) 本学は、実施許諾を行う第三者に対し、正当な理由なく長期にわたり知的財産権を実施されない場合、契約の解除や知的財産権の返還など社会に活用できる措置をとる契約ができるよう協議いたします。

3. 不実施の補償

中央大学は、本学と契約者の共有となった知的財産権を本学が実施できない場合、その契約者が実施することにより得られる収益のうち、本学の持分に相当する対価を請求することができるようその契約者と事前に協議いたします。

4. 発明者の起業支援

中央大学は、本学が承継した発明等の発明者が自らその発明等の実施を希望する場合、発明委員会の議を経て、優先的にその発明者に知的財産権の全部もしくは一部を譲渡し、または専用実施権を設定し、もしくは通常実施権を許諾することにより、発明者が起業しやすいように配慮いたします。

5. 産学官連携窓口の一本化と相談の秘密保持

- (1) 中央大学は、産学官連携に関する学内外からのあらゆる相談窓口をCLIPに一本化して、ワンストップサービスをめざします。
- (2) 本学は、産学官連携に関する相談を受けた際、必要に応じて、その相談内容について相談者と秘密保持契約を結びます。

<点検・評価結果>

以上のように、本学では、社会連携・社会貢献に関する方針を「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」として、またSDGsに関しては「中央大学SDGs宣言」「中央大学学長声明」として明示している。

さらに、研究・教育成果の効果的な社会還元を目的として、「中央大学知的財産ポリシー」を定め、その中で産学官連携推進ポリシーを掲げている。

これらは本学公式Webサイトに掲載し、大学構成員を含め広く一般に発信している。

＜長所・特色＞

大学として社会連携・社会貢献に関する方針を、学校法人として中央大学 SDGs 宣言を、いずれも明確な方針を策定及び発信しており、各組織がその方針に基づいて事業執行が可能となっている。

＜問題点＞

「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」及び「中央大学 SDGs 宣言」を学内外に適切に明示しているものの、本学構成員への理解の浸透が進んでいない。

また、産学官連携推進ポリシーにおいては、相談窓口として記載されている機関が、「CLIP」のまま未整備となっているなど、実態に合わせた更新がなされていない。

＜今後の対応方策＞

社会連携・社会貢献活動については、中央大学社会連携・社会貢献推進会議を軸として、関係事業を整理し、方針に基づいて各事業を深化・発展させていくとともに、それらの取り組みを通じて、本学構成員をはじめ社会にも本学の方針の理解浸透を図っていく。

また、産学官連携推進ポリシーについては、研究推進支援本部への改組を踏まえた上で、要素技術や新技術、経験やノウハウの提供、及び産・学・官をつなぐハブとしての機能を重視し、規定文言整備に留めず、方針の再検討を進めていく。

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

評価の視点2：学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

評価の視点3：地域交流・国際交流事業への参加状況

＜現状説明＞

○教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

（1）全学的な社会連携・社会貢献の推進体制

本学では、大学の社会連携と社会貢献を推進するため、2013年7月に、必要事項の検討と事業実施の支援を行う「中央大学社会連携・社会貢献推進会議」を設置し、社会連携・社会貢献に関する事項の調査、調整やステークホルダーとの連携強化を推進している。2014年には、本会議の下で、前述の「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」を策定・公表し、この理念に基づき、本会議において外部機関との連携を行う目的や継続性、連携項目等を具体化することによって、組織的な連携の意義を深化させることに努めている。また、2022年6月には、社会連携・社会貢献推進会議設置要綱の改正を行い、担当副学長のマネジメントの下で、SDGsや全学包括連携等の更なる取り組みを進めているところである。

また、全学的な社会連携、社会貢献活動を担う事務組織として、学事部に学事・社会連携課を設置しており、外部からの問い合わせの一次窓口としての機能を担っている。これにより、

問い合わせ先の目的に合った組織、部署への展開を行うことができ、スムーズに連携協力体制の構築へ繋げることができるようになっている。

本学がこれまでに連携協定を結んだ組織（自治体、教育・研究機関、企業等）の数は、23 組織に上る。近年は、特に自治体から、様々なニーズが寄せられており、学事・社会連携課は大学の窓口として課題解決に最適なチャネル（教員・ゼミ等）へのマッチング機能を求められるようになっている。このようなニーズに対して、従来は教員個人による個別対応であったが、今後は、大学として組織的かつ継続的に対応していくために、社会連携・社会貢献推進会議を活性化させるとともに、多様なケースにも適切に対応できるよう学事・社会連携課の職員の知識・スキル等を向上させていくことも必要である。

一方で、実際の活動自体は、各組織または各個人が自らの教育研究あるいは社会貢献等の理念に基づいてそれぞれに行っているものが多く、大学として一体性をもった全学的なマネジメントは十分にできていない。また、大学と学外組織との連携、特に全学協定締結について、その基準やプロセスが十分確立されていないため、現在、過去の事例も参考にしながら、具体的な手続き（方法）の確立に向けて検討を進めているところである。

以上の中央大学社会連携・社会貢献推進会議の下に実施される取組みのほか、次項に示すように、市民に広く開かれた生涯学習・教育事業の提供や、出版事業や Web 広報媒体を通じた本学教員の知的財産の発信など、様々な組織において本学の教育研究の成果を社会に還元するための取組みを行っている。

（2）本学における教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況

1）クレセント・アカデミー

本学では、創立 100 周年を迎えた 1985 年を機にいわゆるオープンカレッジ構想のもとに、地域に根差し、世界に開かれた大学として、在学生と市民の共学の間をすることを目的に 1986 年 12 月にクレセント・アカデミーを設置した。設置にあたっては、「アカデミーは、主として本学が保有する諸施設等を活用し、在学生はもとより広く地域社会の構成員をも対象とする教育文化活動を行うことによって、その知的関心に応え、もって社会教育の発展に寄与することを目的とする。」（学校法人中央大学クレセント・アカデミーに関する規程第 2 条）と定め、各種講座の実施を主たる目的に位置づけている。クレセント・アカデミーは生涯学習の拡張・進展という社会的気運の中で、高等教育機関としての大学に求められる学習機会の提供という使命は大きく、本学としても、広く市民に開かれた学習・教育事業を担う機関としてその提供のあり方を検討しつつ、社会教育（生涯学習）に貢献することを基本理念としている。

1986 年の開設以来、クレセント・アカデミーは、多摩キャンパス及び駿河台記念館（2023 年開設の駿河台キャンパスの前身施設）において、各種講座を実施してきた。キャンパス整備が行われている 2019 年度～2022 年度においては、多摩キャンパス及び後樂園キャンパスにて①外国語実用会話講座、②スポーツ教室、③総合講座、④社会人教育を目的とした公開上級法務講座の各種講座を展開し、在学生はもとより学员（卒業生）を含む広範な社会人、市民に対しての学習機会を提供しており、年齢や学歴に関係なく受講することが可能となっている。

地域等の多様な人・組織・コミュニティと協同し、広い意味での社会全体の発展へ寄与するという社会連携・社会貢献に関する本学の理念に基づき、2022 年度は対面・オンライン両

面において、以下のプログラムを展開した。

①外国語実用会話講座

英会話講座、韓国語講座、スペイン語講座はレベル別の複数講座を展開し、その他初心者向けのイタリア語講座も設定している。いずれも少人数クラスに徹し、指導経験豊かなネイティブスピーカーの講師が会話を中心としながら外国文化についても広く紹介し、親しみやすい雰囲気の中で効果的なレッスンを実施している。

(多摩キャンパス開設科目)

- ・英会話講座（初級・中級）
- ・韓国語（はじめて・初級・中級）
- ・スペイン語（はじめて・初級）
- ・はじめてのイタリア語

②スポーツ教室

学生・市民を含めた生涯スポーツの活性化、ジュニアを対象にしたスポーツ基盤を構築するための講座である。受講資格は設けていないものの、種目によっては習熟度毎のクラス編成を行っている。

(多摩キャンパス開設科目)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ・ジュニア野球教室 | ・ジュニアサッカー教室 |
| ・ジュニアテニス教室 | ・小学生のためのラクロス教室 |
| ・ジュニアハンドボール教室 | ・ジュニアバスケットボール教室 |
| ・ジュニア陸上教室 | ・親子でランニング！駅伝教室 |
| ・ジュニアダンス教室 | ・フェンシング教室 |
| ・卓球教室 | ・春、秋期水泳教室 |
| ・60歳からの体力再生健康体操 | ・アクティブシニアフィットネス |
| ・やさしい太極拳 | ・もっと学びたい！美しい太極拳 |
| ・太極拳と八卦掌 | ・東洋健身法 |
| ・ノルディックフィットネス教室 | ・ゼロから始めるタップダンス |

③総合講座

多摩キャンパスと後楽園キャンパス及び市ヶ谷キャンパスの3校地で開講し、受講資格は問わない。文化教養的なものから実践的なものまで、個性豊かな講座となっている。

2020年度より、後楽園キャンパスでの講座開講を受け、本学と文京区との相互協力に関する協定に基づき、公益財団法人「文京アカデミー」の「文京アカデミア講座」（大学キャンパス講座）への連携も行っている。

(多摩キャンパス設定科目)

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| ・憲法入門 | ・新聞記事から紐解く民法入門 |
| ・古文書から読み解く明治維新と多摩 | ・大学で学ぶSDGs「生態学から考える」 |
| ・「昭和天皇実録」は昭和史の謎を解いたか | ・哲学を楽しむ |
| ・大学で学ぶ 医師が伝えるシリコンバレー流「マインドフルネス」 | |
| ・暮らしに取り入れる『和のこころ』 | ・篆刻（てんこく） |
| ・書道「初歩から創作まで」 | ・日本語から探る日本的思考 |
| ・ヨーロッパの文学 | ・メキシコの文化と社会 |
| ・大学で学ぶ新しい経済学 | ・大学で学ぶ 金融の基礎 |
| ・華麗なる英国アートの世界 | ・続・僕らはなぜ鉄道が好きなのか |
| ・「チャイナ・インパクト」を読み解く | |

(後樂園キャンパス設定科目)

- ・大人のための法学入門 ・弁護士 菊地幸夫と考える「シニアライフと法知識」
- ・ゆっくり読み返す源氏物語
- ・「平家物語」の世界を遊ぶ ・江戸・東京の祭事・信仰・芸能・儀礼と伝承
- ・後樂園句会 ・フランス・華麗なる宮殿の美
- ・写真とエッセイでたどる 20 世紀の中国

(市ヶ谷キャンパス設定科目)

- ・模擬裁判員裁判で学ぶ法律学

(オンライン講座設定科目)

- ・昭和天皇の外交と軍事
- ・大学で学ぶ 使える！プロジェクトマネジメント入門
- ・「酒博士」坂口謹一郎の酒蹟・大学で学ぶ心理学入門
- ・大学で学ぶ新しい経済学・ワインエコノミクス2
- ・キャッチコピーの書き方講座
- ・悠久の里 奈良の尼僧・佐々木慈瞳さんと語る 自分らしく生きる小さなヒント
- ・添削付き！伝わる ES の書き方講座 ・面接「超」実践講座

(文京アカデミー文京アカデミア講座)

- ・中国を知る【後樂園キャンパス】
- ・初めての俳句【後樂園キャンパス】

④社会人教育を目的とした公開上級法務講座

高度専門職の資格を有する方々に対して、本学の伝統を誇る法学研究教育の物的・人的資源を基礎に、最新で魅力的な内容を備えた講座を開設している。また、本格的なタックス・ローヤーの時代に備えて、TKC 全国会との共催により「税理士のための租税法務講座」を開講し、充実・発展を図っている。法学、憲法、民法、会社法、刑事訴訟法、刑法、民事訴訟法、行政法、企業法等を税理士の立場から学ぶことができるプログラムである。

大学が社会人を対象として提供する各種講座への関心は一般的に高いといわれている。クレセント・アカデミーにおいても、地域のニーズの高いジュニア向けのスポーツ教室の種目の増加や、総合講座の多様化などを継続して進めたことにより、受講者数は 2019 年度まで増加傾向にあった。しかしながら、2020 年度～2022 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、講座数、受講者数ともに減少し、2022 年度にクレセント・アカデミーが計画をした講座は全 73 タイトル 137 講座であったところ、実際に開講した講座は 68 講座となり、1,744 名の受講者に留まった。

[受講者数の推移 (過去 5 ヶ年)]

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
外国語実用会話講座部門	322	404	39	82	127
IT (情報技術) 講座部門	—	—	—	—	—
スポーツ教室部門	830	864	0	357	589
総合講座部門	1,456	1,166	433	847	957
公開上級法務講座部門	77	70	70	64	71
合 計	2,685	2,504	542	1,350	1,744

※総合講座部門には在学生向けキャリア支援講座の受講者数を含む。

※総合講座部門には公益財団法人「文京アカデミー」との連携講座である「文京アカデミア講座」の受講者数を含まない。

2) 中央大学学術講演会

中央大学学術講演会は、本学専任教員の学術研究の成果を広く社会に還元し、本学を社会に広くPRすることを目的に、1962年から全国各地にて開催している無料の講演会である。

本講演会については、中央大学学術講演会運営委員会が具体的な実施計画を企画・立案しているが、開催にあたっては、当日の運営を含めて全国各地の学会支部(卒業生組織)、開催団体等の協力を得る形で実施してきた。そのため、文化貢献のみならず、運営活動を通じた「地域と大学」、「学員と大学」の絆の強化に繋がっている。

中央大学社会連携・社会貢献推進会議において、「全学を挙げて、大学のステークホルダーとの連携強化を推進していく」方向性が示されたことを受け、学術講演会についてもより多くのステークホルダーとの連携を強化することで、より多くの市民に対し「知の還元＝社会貢献」を行うべく、広く社会に呼び掛けることとし、2014年度からは本学のステークホルダー(中学、高校、地方自治体、NPO、父母、企業等)からの申し込みを集め、中央大学学術講演会運営委員会の了承のもと、随時開催できる形に変更している。

また、講演会の開催に際しては、地元メディアを通じた情報発信や、地元教育委員会や福祉協会の後援を得るなどの方法によって、市民へのPRも盛んに実施している。

2021年度より、従来の集合型の形式に加え、Web会議システムを利用した双方向オンライン形式での開催も可能とし、より幅広い対象に向けた学術研究成果の普及が可能となった。

なお、2022年度に実施した中央大学学術講演会は下表のとおりである。

[2022年度 中央大学学術講演会開催実績]

開催団体	開催日・会場	開催方法	演題	講師	参加者数
羽村市生涯学習センターゆとろぎ	2022年6月11日(土) 羽村市生涯学習センターゆとろぎ	対面	人生100年時代の社会保障を考える	(総合政策) 川崎 一泰	43
学員会日野支部	2022年6月19日(日) 日野市中央福祉センター	対面	5Gとは?—5Gで変わる私たちの生活、そして課題を考える—	(法) 工藤 裕子	30
学員会東京江東支部	2022年7月2日(土) 江東区文化センター3階 第4・第5研修室	対面・オンライン	途上国・中進国支援とインフラ輸出—日本国・日本人ができる国際支援—	(理工) 手計 太一	36
学員会岩手支部	2022年7月9日(土) ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィング	対面	新型コロナウイルスをめぐる政策とガバナンスの諸課題を考える—感染症の危機管理—	(法) 工藤 裕子	44
学員会白門会長野支部	2022年7月9日(土) 長野ターミナル会館4階	対面	中国の将来 日本の針路—150年の歴史から考える—	(国際経営) 深町 英夫	50
学員会小金井支部	2022年7月10日(日) 小金井市商工会館 2階会議室	対面	生命はデジタルでできている—情報から見た新しい生命像—	(理工) 田口 善弘	60
学員会いわき白門会支部	2022年7月31日(日) いわき市労働福祉会館 3階会議室	対面	「最高の睡眠」と「マインドフルネス」で現代社会を生き抜く—精神科医がシリコンバレーで考えたこと—	(法) 宮崎 伸一	38
学員会愛媛県支部	2022年9月3日(土) ANAクラウンプラザホテル松山	対面	身近な犯罪の予防—安全安心社会の実現に向けて—	(法) 四方 光	25
学員会遠州白門会支部	2022年9月3日(土) グランドホテル浜松	対面(講師のみオンライン)	超高齢化・人口減少社会における地方の現実—「地方創成」時代における新たな地域社会のあり方—	(文) 天田 城介	35
学員会札幌支部	2022年9月3日(土)	オンライン	NHK「朝ドラ」の魅力—その主人公像と放送形態から考える—	(文) 宇佐美 毅	55
学員会熊本県支部	2022年9月4日(日) ホテル日航(熊本)	対面	ウィズコロナ、アフターコロナの地域再生	(総合政策) 川崎 一泰	76
学員会宮崎支部	2022年9月10日(土) 宮崎観光ホテル	対面	ネットコミュニティの真実—隣は何を話す人ぞ?—	(国際情報) 飯尾 淳	74

学員会佐賀支部	2022年9月10日(土) グランデはがくれ	対面(講師のみオンライン)	日本の消費者はなぜ品質に厳しいのか—モノづくり大国日本の歴史的分析和これからの戦略—	(商) 三浦 俊彦	64
学員会立川支部	2022年9月10日(土) 立川ホール／4階ホール	対面	中国の将来 日本の方針—150年の歴史から考える—	(国際経営) 深町 英夫	25
学員会小平支部	2022年9月17日(土) ルネこだいら	対面	ウィズコロナ、アフターコロナの日本経済	(総合政策) 川崎 一泰	39
大学主催(第1回)	2022年9月19日(月/祝)	オンライン	記録された災害史—地震・噴火と日本列島の社会—	(文) 西川 広平	27
大学主催(第2回)	2022年9月24日(土)	オンライン	流域治水—治水政策の大転換—	(理工) 手計 太一	20
学員会国立支部	2022年10月2日(日) 商協さくらホール	対面	「最高の睡眠」と「マインドフルネス」で現代社会を生き抜く—精神科医がシリコンバレーで考えたこと—	(法) 宮崎 伸一	51
学員会郡山白門会支部	2022年10月8日(土) ホテルハマツ	対面	日本人の心の原点を知る—神道における「神」観念—	(文) 大川 真	100
学員会江戸川区支部	2022年10月8日(土) 江戸川区グリーンパレス	対面	身近な犯罪の予防—安全安心社会の実現に向けて—	(法) 四方 光	50
学員会滋賀白門会支部	2022年10月23日(日) ホテルボストンプラザ草津びわ湖	対面	中国の将来 日本の方針—150年の歴史から考える—	(国際経営) 深町 英夫	40
学員会東京北区支部	2022年10月29日(土) 北とびあ 1601会議室	対面	個人の強さと組織の弱さ—日本消費者・日本企業の特徴を、奈良・平安の歴史的起源から考える—	(商) 三浦 俊彦	60
学員会高知白門会支部	2022年11月12日(土) 三翠園	対面	生命はデジタルでできている—情報から見た新しい生命像—	(理工) 田口 善弘	45
学員会山形支部	2022年11月19日(土) 山形テルサ	対面・オンライン	超高齢社会・人口減少社会における社会設計のあり方—ポスト経済成長時代における支え合いと分配の再構築—	(文) 天田 城介	22
那覇市職員退職者会	2022年11月19日(土) なは市民活動支援センター 第1会議室	対面	人生100年時代の社会保障を考える	(総合政策) 川崎 一泰	52
学員会東京杉並区支部	2022年12月3日(土) 阿佐谷地域区民センター	対面	NHK「朝ドラ」の魅力—その主人公像と放送形態から考える—	(文) 宇佐美 毅	64
学員会東京大田区支部	2022年12月4日(日) 大田区産業プラザ(Pio)	対面	異文化交流の世界—オンライン会議ツールを活用した国際交流—	(国際情報) 飯尾 淳	50
学員会長野県中信支部	2022年12月10日(土) ホテルモンターニュ松本	対面	ウィズコロナ、アフターコロナの地域再生	(総合政策) 川崎 一泰	50
細田学園中学校・高等学校	2022年12月20日(火) 細田学園中学校・高等学校	対面	「最高の睡眠」と「マインドフルネス」で現代社会を生き抜く—精神科医がシリコンバレーで考えたこと—	(法) 宮崎 伸一	68
学員会北九州支部	2023年1月28(土) 観山荘 本館	対面	人生100年時代の社会保障を考える	(総合政策) 川崎 一泰	47

3) 人権問題に関する講演会

人権問題講演会は、本学の構成員（学生・教職員）の人権意識、とりわけ差別問題に関する意識を高めるために、1985年から継続的に開催している。2023年5月時点における延べ開催数は97回にのぼり、現在は年間3回（多摩キャンパス2回・後楽園キャンパス1回）の頻度で開催している。講師には学内外の有識者を招き、部落差別、人種差別、性差別、障害者差別など様々な差別問題に加えて、最近では在日外国人や被験者の人権問題等もテーマに取り上げ、学生・教職員はもとより広く市民にも開放された公開講座として実施し、講演録の配布も行っている。本講演会を継続的に開催していることは、本学の基本的な姿勢、とりわけ「差別を許さない」という強い意思を社会に対して示すものとなっている。

また、講演会においては、現実社会に存在するさまざまな人権侵害について、その歴史的な経緯、文化との関わり、社会的な影響、実際の事例紹介、改善のための方策等の幅広い切り口から専門的な講演が行われ、身近にある人権問題について考え、学生及び市民の人権に係る正しい認識を深めるための機会となっている。

講演会開催の周知については、学内掲示板や本学公式 Web サイト等を通じて PR に努めており、参加者数は、2018 年度：342 名、2019 年度：310 名、2020 年度：20 名（新型コロナウイルス感染症拡大の影響で 1 回開催、対面にて開催）、2021 年度：134 名（新型コロナウイルス感染症拡大の影響で 2 回開催、うち対面、オンライン 1 回ずつ開催）、2022 年度：134 人（新型コロナウイルス感染症拡大の影響で 2 回、うち対面、オンライン 1 回ずつ開催）となっている。参加者は本学学生が中心となっており、本学構成員の認識向上に寄与しているものと考えられる。

2023 年度からダイバーシティセンターと協働することとし、より本学構成員に向けてのダイバーシティ・インクルージョンの観点からの講演会を開催することになっている。

〔中央大学人権問題に関する講演会開催実績 2018 年～2022 年〕

開催日	演題・講師	参加者数
2018 年 7 月 11 日（水）	『不浄』視すること、されることー日本とロシアでの体験よりー 中央大学総合政策学部教授 伊賀上 菜穂	210
2018 年 11 月 26 日（月）	人権保障から考える原発政策 福島県立医科大学医学部教授 藤野 美都子	50
2018 年 11 月 30 日（金）	人権概念への文化人類学的視点 中央大学総合政策学部准教授 高野 さやか	82
2019 年 7 月 3 日（水）	「再婚禁止期間と夫婦同氏制について」 中央大学法学部教授 畑尻 剛	180
2019 年 12 月 2 日（月）	裁判の現場で人権を考えるー尊属殺重罰規定違憲判決を素材にー 東京弁護士会 小杉 公一	130
2019 年 12 月 4 日（水）	「家族法における子どもと女性の人権」 中央大学法学部教授 鈴木 博人	80
2020 年 11 月 19 日（木）	「日本語支援は共生とどう結びつけられるか」 中央大学経済学部准教授 中川 康弘	20
2021 年 7 月 9 日（金）	英語圏文学にみる〈差別〉と〈認識〉の問題 ーマイケル・オンダーチェ『イングリッシュ・ペイシェント』を題材にー 中央大学商学部教授 福西 由実子	59
2021 年 12 月 6 日（月）	「表現の自由の意義を考える」 中央大学理工学部教授 佐藤 修一郎	75
2022 年 11 月 10 日（木）	独り舞台を通して人権問題について考える 「線路は続くよどこまでも」 俳優、声優、独り舞台等舞台プロデュース 小宮 孝泰 氏	33
2022 年 12 月 9 日（金）	「持続可能性と環境正義」 中央大学理工学部教授 寺本 剛	60

4) 知の回廊

「知の回廊」は、本学の知的財産である研究成果を世の中に発信している教養番組である。「中央大学近隣にお住まいの方に、大学を少しでも理解して欲しい」、「大学教員がどんなことに興味を持ち、研究しているのかを知ってもらいたい」、そして「これをきっかけに少しでも地域社会へ貢献をしていきたい」、さらに「大学の教職員自身にも映像メディアへの対応を真剣に考えて欲しい」という意図からスタートした。日本で初めて大学とケーブルテレビ局（八王子テレメディア：現 JCOM）が共同で番組を制作し、既存の「見るだけのテレビ」から「学びの宝箱」へと進化させた。本番組は 2001 年度の番組制作当初から全国各地のケーブルテレビで放送しており、八王子市、多摩市、立川市、稲城市、日野市等といった近隣地域を中心

に、全国 35 社以上のケーブルテレビ局、のべ 600 万を超える世帯で視聴可能となっている。
また、現在はケーブルテレビでの放送に加え、YouTube を利用して広域ネット配信をしている。

毎年、新規で 6 番組を制作配信している。テーマは下表のとおり幅広く扱っており、総合大学としての強みであると言える。

[放送実施局及び視聴世帯数一覧 2023 年 3 月現在]

①単独局（グループ会社化されていない局）

放送局名	放送エリア	視聴世帯数
多摩ケーブルネットワーク	青梅市、羽村市、福生市	60,372
多摩テレビ	多摩市、稲城市、八王子市南部、町田市一部	64,891
東京ケーブルネットワーク	東京都文京区、荒川区、千代田区	180,278
東京ベイネットワーク	東京都江東区、中央区	269,821
ケーブルテレビ品川	東京都品川区	192,190
としまテレビ	東京都豊島区	130,000
iTS コミュニケーションズ	東京都：目黒区、大田区・世田谷区・渋谷区・町田市の一部 神奈川県：横浜市緑区、港北区、青葉区、都筑区、神奈川県川崎市宮前区、高津区、中原区	980,525
宮城ケーブルテレビ	宮城県塩竈市	14,309
株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク	静岡市、沼津市、三島市、伊豆の国市、御殿場市、清水市、焼津市、島田市、函南町、伊豆市、長泉市、裾野市、富士市、静岡市、藤枝市、小山町	223,454
㈱八戸テレビ放送	青森県八戸市	23,812
岩手ケーブルテレビジョン(株)	岩手県盛岡市	33,000
稲沢 CATV	愛知県稲沢市	8,500
人間ケーブルテレビ	埼玉県入間市	39,389
瑞穂ケーブルテレビ	東京都瑞穂町	
視聴世帯合計		2,220,541

②ジェイコムグループ

放送局名	放送エリア	視聴世帯数
東エリア（練馬）	練馬区、中央区（THE TOKYO TOWERS）、埼玉県和光市、新座市	376,000
南エリア（杉並）	杉並区	251,000
小金井・国分寺・府中	小金井市、国分寺市、府中市	213,000
板橋	板橋区、北区	400,000
西東京	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市	259,000
調布・狛江	調布市、狛江市	158,000
世田谷	世田谷区（一部）	127,000
すみだ・台東	墨田区、台東区	220,000
江戸川	江戸川区	221,000
足立	足立区	194,000
大田	大田区（一部エリア除く）	184,000
中野	中野区	159,000
八王子・日野	八王子市、日野市、あきる野市、日の出町	215,000
多摩	立川市、国立市、昭島市、東大和市、武蔵村山市	176,000
港・新宿	港区、新宿区	257,000
武蔵野・三鷹	三鷹市、武蔵野市	125,000
葛飾	葛飾区	144,000
町田・川崎	町田市、神奈川県川崎市の一部	234,000
視聴世帯合計		3,913,000

「知の回廊」番組表 2020

年度～2023 年度]

年度	回数	テーマ名	担当教員（所属）
2020	第 134 回	学生の学びを止めない闘い ～中央大学コロナ禍奮闘記～	中央大学学事部他
2020	第 135 回	AI・データサイエンスセンターの取り組み	樋口知之（理）
2020	第 136 回	大学発・初ベンチャー「ソラリス」の取り組み	中村太郎（理）
2020	第 137 回	デジタル・トランスフォーメーションと AI 戦略	須藤 修（国情）

2020	第138回	国境を超える紛争！日本と日本法が目指すべき姿	佐藤信行（法科大学院）
2020	第139回	中央大学におけるダイバーシティ推進の取り組み	ダイバーシティセンター
2021	第140回	中央大学 ELSI センターの取り組み	中央大学 ELSI センター
2021	第141回	プログラミング教育の現状と展望	斎藤 正武（商）
2021	第142回	コロナ禍で加速したテレワーク 光と影・その展望	高村 静（経営戦略研究科）
2021	第143回	コロナショックが日本経済に与えた影響	川崎 一泰（総政）
2021	第144回	組織開発の考え方	木村 剛（国経）
2021	第145回	人の移動とエスニシティ	中坂 恵美子（文） 池田 賢市（文）
2022	第146回	文学部実践的教養演習「学びの扉をひらく」	宇佐美 毅（文） ほか
2022	第147回	人とロボットの共生	新妻実保子（理）
2022	第148回	ミュージアムを知ろう	横山佐紀（文）
2022	第149回	Edtech の進化～VRを活用した最新の英語学習とは	斎藤裕紀恵（国情）
2022	第150回	日本農業の未来の担い手を考える	江川 章（経）
2022	第151回	地域自治形成と住民の地域活動への参画	中村大輔（国経）
2023	第152回	AI時代の会計教育	潮 清孝（商）

5）公開講座「中央大学×大手町アカデミア」

2022年9月より読売新聞社と連携して、公開講座「中央大学×大手町アカデミア」の開講を始めた。本講座は、本学が長い歴史の中で培ってきた「価値ある知」を広く社会に発信する講座で、本学が取り組む研究・教育活動の成果を一般の方にもわかりやすく伝える「知の社会還元」を開催目的とするとともに、本学の優秀な研究者・本学関係者の情報を広く社会に発信することも目的としたものとなっている。これまでの開催実績は以下のとおりである。

開催日	回数	テーマ名	担当教員（所属）
2022年9月21日	第1回	AI・データサイエンスが拓く未来と ELSI の役割ー「人間中心社会」の行方を探る徹底トークセッション	岩隈道洋（国情） 酒折文武（理）
2023年2月2日	第2回	気候変動の先の未来を創造するー科学政策インターフェイスが生み出す社会の持続可能性	ホーテス・シュテファン（理） 小島千枝（法）
2023年3月17日	第3回	法曹界の「いま」ー変化への挑戦 裁判官・検事・弁護士が語るリアル	下山久美子氏（東京地方裁判所裁判官） 中島賢一氏（法務省刑事局 検事） 西田千尋氏（丸紅株式会社法務部 弁護士） ※本学出身の法曹三者
2023年6月8日	第4回	ロボットでくらしはどう変わる？ー知能化・共生・協働がもたらす世界	新妻実保子（理）

6）各種機関誌等の出版事業

本学の教育研究成果の社会への還元については、本学エクステンションセンターにおいて、出版業務等を通じて行っている側面もある。具体的には次のとおりである。

研究者の研究成果を世に問うという使命を大きな特色とし、学部・大学院等の学内機関の教育研究成果を研究叢書、紀要・論集という形で公刊する「受託出版本」と、本学専任教員等が執筆する学術専門書、教科書等の「自主企画本」を刊行している。

受託出版については、編集・校正の立場から精度の高い良質な本作りに努力し、自主企画本については、出版助成制度を活用した企画を支援する等を通じて、有意義な刊行企画と点数の増加に向けて積極的な働きかけを行っている。受託出版本のうち、学部紀要については、『法学新報』『経済学論纂』『商学論纂』『紀要（文学部）』『文学部紀要』（「言語・文学・文化」「史学」「哲学」「社会学・社会情報学」「教育学論集」の各5タイトル）『総合政策研究』『国際情報学紀要』『国際経営学論纂』『中央ロー・ジャーナル』を年間1～7冊刊行するとともに、『ドイツ文化』『英語英米研究』等、言語系紀要および『大学院研究年報』を刊行している。一方、研究所が刊行している研究叢書等については、これまで多数のシリーズを刊行す

ることで教育研究成果を社会に公表してきたが、2020年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大を取り巻く社会情勢の影響により、刊行数が減少傾向にある。

自主企画本のうち、『高校生からの法学入門』『高校生からの経済入門』『高校生からの商学入門』については、附属高等学校での課題図書、特別選抜入試合格者の入学前教育、学部新入生の導入教育、他大学での教科書採用、一般読者への販売等を意図して企画・制作したものであり、広く社会の評価を得たことで現在も増刷を重ねている。さらに経済学部では、自主企画本の第2版として、高校生を対象とした経済学の入門書『やっぱり経済学は面白い！一高校の勉強ってどう役立つの？』を2023年7月に刊行した。本書の制作にあたっては、経済学部の教員と附属高等学校4校の高校教員とが協力し、高校で学ぶ各教科と大学の学びを結びつける工夫を凝らしている。

また、本学の「教育力向上推進事業」による支援（事業名「学生が作る／学生と作る実践的教養教育」）とFD活動及び学内インターンシップの形を取る授業の出版成果物として、文学部より、2020年度には『読書する知性「本づくり」演習成果』、2021年度には『学びの扉をひらく一時間・記憶・記録』上下2巻が出版され、本学附属学校の図書室に展示されたり、授業で活用されたりするなど、高大連携教育の推進に寄与している。

総合教養雑誌「中央評論」については、学生を中心とした読者に日頃の専門的知識ではない分野にも視野を広げ、予想を超えた内容に出会って啓発を受けてほしいという願いのもと学内外に広く執筆者を募集している。2023年5月現在、323号まで発行しており、最新号は社会情勢に即して「流通・マーケティングの最前線」と題して原稿募集を行い、編集作業を経て発行した。出版した書籍の販売については、直販のほか、書店販売に加えて、Amazonや楽天ブックスなどの通信販売を行っている。出版した書籍については、新刊図書目録を発行することで学内外に周知するほか、中央大学出版部公式Webサイトにて広く社会に公表している。

7) ダイバーシティ講演会

ダイバーシティに関する取組みについては、ダイバーシティセンターが主体となり、「中央大学ダイバーシティ宣言」に基づき実施している。ダイバーシティセンターでは、ハラスメント防止啓発活動を含む本学での取り組みの蓄積を広く学内に共有するとともに、ダイバーシティ推進に対する意識・認知度を高めることを目的として、毎年「ダイバーシティウィーク」と称して、講演会をはじめ、学生によるパフォーマンス等を通じて「ダイバーシティ」に触れる期間を設定し、各種イベント企画等を実施している。

2022年度には、中央大学ダイバーシティ推進×ハラスメント防止啓発ウィーク 2022 Chuo Diversity Week 2022「Safe Campus, Safe Space」の関連企画として、ダイバーシティの推進に向け、学内構成員や社会一般の方を対象とした講演会を実施した。主な内容は以下のとおりである。

- ①2022年11月14日に映画『FLEE フリー』上映会及び秋田祥氏（ノーマルスクリーン）による講演会を実施（対面）した。

内 容：「祖国アフガニスタンから逃れたひとりのゲイの青年が過去と向き合う実話を長編アニメーションで描き、アカデミー賞にも3部門ノミネートされた映画『FLEE フリー』の特別上映を実施した。映画を通じて人の繋がりやセーフスペース作りを目指す秋田祥氏の講演を挟み2回の上映を行い、紛争、難民、差別、LGBTQといったテーマを共に知り考える機会を共有した。」

司 会：三宅大二郎（ジェンダー・セクシュアリティ領域コーディネーター）

なお、参加者数は、学内外合わせて 50 名であった。

②2022 年 11 月 17 日にトミー長谷川氏（Moving Beyond Hate 代表）、朴泰佑氏（文学部 2 年）による講演会を実施（対面）した。

内 容：「なぜヘイトに声をあげる団体を立ち上げたのか。そしてどのような活動を展開し、いかなる課題が見えてきたのか。ゲストのトミー長谷川氏の経験に耳を傾けつつ、これからの大学や社会でいかにヘイトの問題を克服されるのかを朴泰佑氏と共に考えた。」

司 会：李里花（中央大学総合政策学部教授）

なお、参加者数は、学内外合わせて 46 名であった。

③2022 年 11 月 18 日に東京大学大学院工学系研究科建築学専攻准教授の松田雄二氏による講演会「ユニバーサルデザイン・バリアフリーマップの設計思想と建築計画」を実施（ハイブリッド）した。

内 容：「ダイバーシティを踏まえたユニバーサルデザイン・バリアフリーの設計思想と建築計画とは、国内外の大学をはじめとする公共空間の設計についてなど、今日における具体的な事例を基に、現状と課題について知識を深めた。」

司 会：天田城介（中央大学文学部教授）

なお、参加者数は、学内外合わせて 97 名であった。

また、2018 年度及び 2019 年度に、LGBT への理解推進のために、学内構成員や社会一般の方を対象とした連続公開講座を実施しており、現在は YouTube において公開している。

なお、年度末には、当該年度にダイバーシティセンター主催で実施したイベントや活動内容を纏めた「中央大学ダイバーシティセンター年度活動報告」のパンフレットを作成し、ダイバーシティセンターへの寄付者に対する報告も行っている。

8)「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に向けた取り組み

本学における SDGs に関する活動については、2019 年度より本学の単年度事業計画において、SDGs 達成に向けた取り組みの推進と可視化を重点政策として掲げている。また 2020 年 1 月からは、教学マネジメント・SDGs 担当副学長を置き、これまで組織ごとに推進してきた様々な成果を学長・副学長のマネジメントのもとで全学的に集約し、目標を達成するため、社会連携・社会貢献推進会議の下にワーキンググループを立ち上げて体制を整えている。さらに、2020 年 12 月には、前述のとおり「中央大学 SDGs 宣言」を策定し、学長による声明とともに、本学公式 Web サイトを通じて、社会に広く公表している。

具体的な活動としては、2021 年 7 月に、学内の SDGs に関する取り組みを把握するためにアンケートを実施し、119 件の回答が得られた。当アンケート結果をもとに、先進的な取り組みや優良な取り組みをピックアップし、関連するそれぞれのゴールごとに分類したうえで本学公式 Web サイトに掲載したほか、日本語と英語の 2 カ国語で年次報告書を作成している。

また、2021 年 12 月及び 2022 年 5 月には、中央大学 SDGs 講演会を実施している。この講演会は、SDGs にかかわる社会的課題をテーマに取り上げ、本学の専任教員及び招聘した専門家が講師となって講演を行い、その後座談会や質疑応答を通じて意見交換を行うものとなっ

ている。なお、取り上げたテーマは以下のとおりであり、いずれもオンライン開催で実施している。

- ・「SDGs の達成のために今日からできること」(2021 年 12 月 17 日実施)
- ・「Managing disaster risks and maintaining biodiversity -in search of synergies for sustainable solutions - 防災・減災と生物多様性保全の両立を目指して - 」(2022 年 5 月 20 日実施)

さらに、2022 年 6 月には、SDGs に資する学生の主体的な活動によって実現されるアイデアを顕彰する事業として、「中央大学 SDGs アクションプランアワード」の応募を開始した。これは、「SDGs を達成するために、学生が主体となっていていつまでに何をどのように行うかという行動計画」を募集するものであり、2022 年度は「応募者が実践できる新たな SDGs のアイデア」をテーマとし、21 組の学生から様々な学問分野における新たな SDGs のアイデアの応募があった。その後、12 月に開催された本審査には、1 次審査を通過した 8 組の学生らによるプレゼンテーションが披露され、最優秀賞、優秀賞、協賛企業・団体賞を決定した。アワード当日は、出場者、協賛企業・団体の審査員に加え、学生や教職員、一般の方の出席もあり、SDGs の意識を高める貴重な機会となった。2023 年度以降も継続して開催する予定である。

このように、本学では、「中央大学 SDGs 宣言」及び「学長による声明」に基づき、SDGs が掲げる目標を達成するために様々な取り組みを行っているが、組織間の有機的連携や、予算的措置を含む学内リソースの有効活用などをマネージする体制の強化が課題となっている。

○学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

大学として組織的にを行っているものとしては、主に以下に挙げるとおりであるが、その他の寄附講座については、各教育研究組織においてその専門分野の特性を踏まえた独自の講座を適宜実施している。各講座の詳細については、各学部・研究科の項を参照いただきたい。

1) 大学コンソーシアム八王子との連携

八王子市は、本学の移転を契機に、1979年に市の基本構想の都市像の1つに「歴史と文化を創造する学園都市」を掲げ、学園都市づくりのスタートを切った。学園都市づくり事業を支える組織は、当初、大学・行政・議会・市民を構成員とする「学園都市協議会」であった。その後、この組織は構成員の変化、事業の拡大等により、「学園都市連絡会」、「学園都市推進会議」、「学生委員会」、「産学公連携機構」、「八王子学園都市文化ふれあい財団」、「八王子市」の各組織によって支えるかたちに分化・改編、発展し、2009年4月には「高等教育の充実・地域社会の発展」という基本構想の下で更なる地域の発展を目指し、これらの事業組織を統合した「大学コンソーシアム八王子」を立ち上げた。

「大学コンソーシアム八王子」構想では、八王子地域に25大学がある地域特性を活かし、大学・市民・企業・行政が主体性を持って連携・協働し、地域の活性化、情報の発信、調査研究、交流促進等を行うことにより、大学、学生、市民それぞれが地域に大学があるメリットを感じることができ、高等教育の充実、地域社会が発展する魅力のある学園都市の形成を行うとともに、留学生への支援・協働を通じ国際的な学園都市づくりを目指すことを目的としており、本学はその設立準備委員会メンバーとして専任職員を委員に選出し、その設

立準備活動に携わってきた。また、同構想では、①単位互換や小中高大連携等の単体の大学では困難な取組みを効果的に実施する大学等連携事業、②学生が地域で活動するための支援を行う学生活動支援事業、③大学の提供講座等による生涯学習推進事業、④産学官協働を推進する産学公連携事業、⑤加盟25大学の取組み、学園都市づくり情報を広報する情報発信事業、⑥留学生の生活支援や市民との交流を促進する外国人留学生支援事業の6事業を推進することとしている。

＜大学コンソーシアム八王子 構成団体＞

大学等	工学院大学、明星大学、国立東京工業高等専門学校、帝京大学、帝京大学短期大学、東京造形大学、東京純心女子大学、杏林大学、多摩美術大学、創価大学、創価女子短期大学、東京薬科大学、拓殖大学、中央大学、日本文化大学、法政大学、東京工科大学、首都大学東京、山野美容芸術短期大学、ヤマザキ学園大学、東京家政学院大学、サレジオ工業高等専門学校、デジタルハリウッド大学、多摩大学、桜美林大学
市民・経済団体等	八王子商工会議所、八王子市学園都市推進会議、八王子学生委員会、公益財団法人八王子市学園都市文化ふれあい財団、公益財団法人大学セミナーハウス
行政	八王子市

2) 公益社団法人「学術・文化・産業ネットワーク多摩」との連携

学術・文化・産業ネットワーク多摩（以下、「ネットワーク多摩」という。）は、2002年7月に任意団体として発足し、その規模の拡大に伴い、2005年4月に社団法人、2012年4月には公益財団法人となった。多摩地区の大学・短期大学（25校）、行政（9市）、企業・NPO等（28団体、6個人）合計68機関から構成されており、単なる大学コンソーシアムとは異なったミッション「大学を核として産官学がそれぞれ連携することで、その強みを発揮し多摩地域全体の活性化を図る」を旗印にして活動し、全国組織でも参考になるようなユニークな活動を展開している。なお本学は、社会貢献の一環として発足以前からその活動に関わり、発足以来現在も本学教員が専務理事として組織全体を統括している。

ネットワーク多摩は、広域多摩地域を中心に、大学を中核に行政・企業・団体等と協働し、教育を柱に地域の活性化、調査・研究開発、情報提供、交流促進、大学間連携等を実践することで、地域の発展はもとより、我が国の教育の改善・発展と社会貢献に寄与することを目的に多岐にわたる活動を行っている。本学では、現在、学長がネットワーク多摩の副会長を務めていることから、常任幹事会の構成機関として地域に根差した社会貢献活動を積極的に推進するとともに、主として以下の活動に貢献している。

①多摩未来奨学金・多摩未来奨学金/サイエンス

本事業は、多摩地域の企業・団体から拠出の資金を原資として、加盟大学等から選抜された学生に給付金（20～30万円）を給付するプロジェクト参加型の奨学金である。

多摩未来奨学金は、成績優秀な学生のうち経済的な理由により修学が困難な学生を後押しすると同時に、多摩地域を活性化する人材育成も目的としているため、多摩未来奨学生となる学生には、ネットワーク多摩の指定する「多摩未来奨学生プロジェクト」への参加が求められる。同プロジェクトでは、大学教員及び専門家の指導の下、地域活動や企業訪問を通しグループワークを行い、多摩地域への提言を行うこととされている。

多摩未来奨学金/サイエンスは、理工系大学院に在学する者の就学支援および研究開発能力を有する人材育成を目的としているため、給付を受けた大学院生は、多摩地域の企業でのインターンシップや、企業との共同開発研究活動が要件とされている。

2022年度は、本学1名の学生が多摩未来奨学生に採用されている。

②多摩の学生まちづくり・ものづくりコンペティション

本事業は、課外研究として学生団体が、学生ならではの視点や感性を活かし、多摩地域の魅力や課題をテーマに、地域の企業や行政の協力を得ながら実践的なフィールドワーク等を行い、プレゼン形式でコンペティションを行うものである。学生団体と企業・行政との連携共同研究により、多摩地域の活性化を図ることを狙いとしている。2022年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対面ではなくプレゼン映像での審査であったが、本学4チームを含む9大学32チームが参加し、有意義なコンペティションとなった。

③多摩地域行政連携事業「政策スクール」

本事業は、地域人材育成と教育力アップを目的とした連携事業であり、「若い世代の都心回帰」や全国にみられるように、多摩地域の自治体でも高齢社会と人口減少という大きな課題を抱える中、これらの行政サービスの在り方と多摩地域をさらに活気づける手立てを探る目的で、行政職員と若者の発想で切り込んだワークショップにより新しい多摩を提言するものである。2019年度は「スポーツコミュニティ創造のための官民学の連携」をテーマに、立川市子ども未来センターにおいて開催され、本学の教員も講師として登壇した。

3) 文京区との包括連携

本学は2006年に文京区との間で学長・区長を代表とする包括協定を結んでおり、「区内まるとキャンパス」を目指して文京区により策定された「文京アカデミー構想」に参画し、連携の方向性を確認しながら包括協定に基づく活動を展開しており、文京区に存在する知の発信地として公開講座を行う等、積極的な地域交流や社会貢献活動に勤しんでいる。

また、文京区・文京区教育委員会・公益財団法人文京アカデミーの後援により、本学理工学部が主催する「中央大学サイエンスセミナー」を中学生及び高校生を対象に2004年度から開催し、好評を得ており、毎年多くの参加者を得ている。

2018年には、「中央大学ダイバーシティ宣言」に基づく取り組みが認められ、文京区が募集する「女性のエンパワーメント原則推進事業所」として学校法人として初めて登録された。

さらに、2022年には、文京区が二酸化炭素の排出量を削減し、もって経済・社会の持続的な発展を図るため、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ表明」に対し、文京区との包括協定および「中央大学SDGs宣言」に基づき、本学も賛同の意を表明している。

4) 八王子市との包括連携

本学は、「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」に基づき、2017年4月に、キャンパス所在地のひとつである八王子市との包括連携に関する協定を締結した。協定締結以降、地域課題の解決および地域の活性化並びに大学の教育・研究の充実を図り、地域社会の発展に寄与している。

現在、本学は生涯学習推進事業の一環として、八王子学園都市大学（通称：いちよう塾）の開講講座の一部を担っており、八王子市民の誰もが意欲をもって学ぶことのできる機会の場を提供し、地域活動に貢献している。2022年度に本学が提供する講座及びテーマは以下のとおりである。

＜2022年度 いちよう塾における本学提供講座一覧＞

- ・コロナと共に生きる覚悟～この「足かけ3年」を振り返りつつ～
- ・社会安全政策論～身近な事件・事故からあなたを守る方法～
- ・中国のこれまでとこれから～「社会主義市場経済」の解剖～
- ・お金（通貨）が分かれば、世界が読める～デジタル通貨、ドル、ユーロ、人民元、円～
- ・自立って何だろう～自分の人間関係をふりかえる心理学ワークショップ～
- ・多摩地域の魅力づくり～「東京ブランドよ さようなら」～
- ・わかる！楽しいフランス語～まじめなフランス語から、観光、美食、ワインまで～（前編）
- ・わかる！楽しいフランス語～まじめなフランス語から、観光、美食、ワインまで～（後編）
- ・スマホ利用に必須の著作権法～ユーチューバーにも必要な知識を整理しよう～
- ・19世紀世界を回覧する～グローバル化と日常生活～
- ・満州事変を国際関係から問い直す～昭和天皇実録・東京裁判資料から読み解く昭和史～
- ・八王子・多摩地域の歴史と考古①昭和戦前期の織物産業～昭和初期から大東亜戦争勃発に至る間の貿易政策～
- ・八王子・多摩地域の歴史と考古②～縄文時代の考古学研究入門～
- ・八王子・多摩地域の歴史と考古③～中世東国を駆ける八王子・多摩地域の武士団～

5) 立川市との包括連携

本学は、「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」に基づき、2022年1月に、隣接する立川市との包括連携に関する協定を締結した。協定締結以降、地域課題の解決および地域の活性化並びに大学の教育・研究の充実を図り、地域社会の発展に寄与している。第5次長期総合計画市民ワークショップに学生を派遣、また、「KEIRIN グランプリ 2023 シリーズ」に係るプロポーザル審査員に本学教員を派遣した。

6) カーボン・ニュートラル達成に貢献する大学等コアリション

本学では、「中央大学 SDGs 宣言」に基づき、本学の教育研究活動や地域貢献活動を通じて、地域の脱炭素化への貢献するため、文部科学省と環境省、および賛同する国公立大学等が連携する「カーボン・ニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」に参画している。

○地域交流・国際交流事業への参加状況

(1) 中央大学杯スポーツ大会

地域に開かれた大学として、大学周辺地域の方々との交流を深め、スポーツを通じて地域の小・中学生の健全な育成に役立てるように、「中央大学杯スポーツ大会」を1991年から開催し、本学の体育施設を広く開放している。本大会は、近隣の八王子、日野、多摩、町田、稲城、立川、府中、国立、東大和の各市の教育委員会の後援と中学校体育連盟等の協力により実施している。大会運営は参加学校の教諭、地区のスポーツ指導者、各競技種目の本学運動部の学生、専任職員及び外部審判（日野市少年野球連盟等）による協力によって支えられており、地域との密接な連携・協力体制の下に実施される毎年7月の恒例行事となっていたが、2018年度からは、熱中症対策のため冬季に開催している。

本大会の競技種目は、中学生のバスケットボール・ソフトテニス・卓球、小学生の軟式野球・サッカーとなっており、多くの種目・対象者を受け入れるよう努めている。地域における本大会の位置づけは、各地域の大会を勝ち上がったチームが参加できる栄誉ある大会であり、通常、都大会等に進出しなければ対戦できない他市との対抗戦が行える貴重な機会と捉えられている。また、設備の充実した施設での大会は全国大会レベルでないと経験できないため、出場選手や参加チームの指導者からも好評を博している。さらに、運営にあたっては、大学負担にて競技参加者を対象に傷害保険に加入するほか、本学保健センター所属の医療従事者を配置するなど、

安心・安全に大会に出場できるよう配慮している。

さらに、2012年の大会からは、参加者の満足度を高めるよう、本学運動部の学生が講師となって小・中学生の参加者をレッスンする「スポーツ教室」を実施している。この企画は、参加者から好評を博しているばかりでなく、講師を務めた学生からも満足感や競技に対するモチベーションを引き出すことができている。

なお、2020年度及び2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中止としている。2022年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、屋外種目（ソフトテニス・軟式野球・サッカー）のみ実施した。

[中央大学杯スポーツ大会 参加者実績 2015年～2019年、2022年]

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2022年度
	参加チーム数	参加チーム数	参加チーム数	参加チーム数	参加チーム数
バレー男子	8	6	0	0	-
バレー女子	8	8	7	7	-
バレー家庭婦人	16	15	15	15	-
バスケ男子	8	8	7	7	-
バスケ女子	9	9	7	7	-
ソフトテニス男子	11	11	10	10	10
ソフトテニス女子	14	12	12	12	10
卓球男子	11	9	14	14	-
卓球女子	9	8	12	12	-
軟式野球	16	16	16	16	8
サッカー	16	13	16	16	17
参加者合計	2,556	2,473	2,107	2,150	949

（２）学生によるボランティア活動

本学では、ボランティア活動を通じ、学生の主体的な学びとそれによる成長を支援することを目的に、2014年に学生部に「中央大学ボランティアセンター」を設置し、東日本大震災被災地でのボランティア、地域ボランティア、学内ボランティア、ボランティアマナー講座等の取組みを行っている。また、ボランティアに携わる学生の育ちを支援するためのチームビルディング講座・スタディツアーや相談対応にも力を入れている。

また、ボランティアセンターでは、「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」に基づき、多様なコミュニティと連携し、そのニーズに応じた活動を展開するとともに、活動の中で課題の発見・解決に向けて自ら行動できる学生の育成に努めるべく、2022年5月に、今後の組織の方針と運営体制の方向性を定めた「中央大学ボランティアセンター ビジョン」を策定した。この先の10年を見据え、本学のキャンパス周辺の地域や被災自治体といったコミュニティでの活動の継続はもとより、グローバルな視野から、より多様な諸課題を含む社会との連携を目指している。

これまでの支援してきた主な取組みは以下のとおりである。

１）被災地支援ボランティア（東日本大震災、豪雨災害）

被災地支援ボランティアについては、東日本大震災発生後の2011年度に学員個人からの経済的支援による気仙沼大島での瓦礫撤去ボランティアが複数回実施されるとともに、学生部主催で冬休み及び春休みにボランティア活動が行われた。この取組みを受けて、2012年度からは学生部・学員個人が主催し教職員が引率する活動を引き続き実施するとともに、意識

が高く継続的に参加する学生をリーダーとする「被災地支援学生団体ネットワーク」を立ち上げ後方支援する体制を併用していた。また、学生主体活動に関して、中央大学学会が設置した「学会白門支援金」（2015年度支給）及び「白門飛躍募金」（2016年度から支給）から、学生1人あたり上限2万円で交通費・宿泊費の半額を補助する制度を設けており、この補助制度に関しては「ボランティア活動に関する補助基準」を作成し、学生団体の活動支援を行っている。

2019年度（新型コロナウイルス感染症拡大以前）までの主な活動として、東日本大震災以外に、熊本地震に伴う学生団体による地域支援（チームくまもと）、台風・集中豪雨による被災地（岡山県、長野県、宮城県）での支援を実施し、東北学院大学を中心とする大学間連携企画としての復興支援ボランティア・夏ボラに参加していた。また、ボランティアウィークを設け、以下の学生継続団体等による報告会、写真展を行い、活動発表を実施した。

〔学生団体による活動（被災地支援）〕

団体名	活動場所	活動内容
はまぎくのつぼみ	宮古市	学童クラブでの遊び・学修支援、仮設住宅での交流会、復興支援ストラップ販売
はまらいんや	気仙沼市面瀬	仮設コミュニティ支援
面瀬学習支援	気仙沼市面瀬	小中学校への学習支援
チーム女川	宮城県女川町	コミュニティ支援、物産のPR
ふらっと真備	倉敷市真備町	仮設コミュニティ支援
チームくまもと	阿蘇郡西原村	仮設コミュニティ支援

これら被災地での組織的なボランティア活動については、日本財団ボランティアセンターの関係者より協定70大学のうちで高い評価を受けるなど、社会から高い評価を得ている。その後、団体発足当時の目的を達成した、または、活動の方向性が変化してきたことなどから、2018年度に「はまらいんや」、2021年度に「はまぎくのつぼみ」「チーム女川」「チームくまもと」、2023年度には「ふらっと真備」が、活動を収束した。現在は、「面瀬学修支援」が、小学生を中心とする学修支援の活動を継続している。

2) 地域ボランティア

多摩地域の自治会との関係づくりは、本学の課題の一つである。キャンパス周辺の清掃を行う「クリーン作戦」を年2回実施し、地元の東中野自治会と協働し、学生・教職員あわせて毎回20名以上が参加するなど、地元自治会との関係が定着しつつある。

さらに、地元の日野市社会福祉協議会、八王子市社会福祉協議会等を経由しながら日々大量のボランティア要請を受け、嘱託コーディネーターがその内容を吟味しながら掲示板やメールマガジンに流し、マッチングを行うのがボランティアセンターの通常業務の一つの柱である。これに加え、地域住民からの要望を受けて、学生たちの学びの場となる活動を企画し、地域住民と本学学生との交流が定着しているケースもある。具体的には、日野市住民から積極的な応援を得てきており、地域でのボランティア先の開拓も進展し、日野市内の複数の団体と良好な関係を構築している。

また、後樂園キャンパスにおいては、ボランティアセンターの公認学生団体「りこボラ！」を中心とした地域ボランティア活動を行い、「クリーン大作戦@後樂園」の開催、文京区内でのイベントにて理解実験教室などの企画を行い、文京区内の団体との連携を深めている。

2023年4月に開設された茗荷谷キャンパスにおいては、「ボランティアセンタールーム」を設置し、都心3キャンパス（後樂園・市ヶ谷田町・茗荷谷）でのボランティア活動の拠点

とすることとした。ボランティアセンターには、2023年5月より採用されたボランティアコーディネーターが赴任しており、都心3キャンパスの対応を行うこととしている。まずは、茗荷谷近辺での活動基盤を作ること、及び「りこボラ！」の活動の支援のため動き出している。

3) ボランティアおよび防災に関連する講座

学生により広くボランティアに触れる機会を提供するために、「ボランティア講座（「公務員になりたい人のための連続講座」を含む）」や、ボランティアに関することを、カフェスタイルで気軽に話せる空間作りの一環として「ボラカフェ」を実施し、ボランティアへの参加層を増やすとともに、ボランティアセンターからの発信を活発化させ、認知度を高める取り組みを行っている。

防災に関連する講座としては、災害救援ボランティア推進委員会による実践的な防災の基礎知識と応急手当を学ぶ「災害救援ボランティア講座」を開催しており、講座修了者には「セーフティーリーダー認定証」と「上級救命技能認定証」が交付される。

また、日常的に防災活動を定着させるため、「チーム防災」による「避難所運営ゲーム HUG 体験会」を教職員、地域住民とともに学内で実施したり、地元で開催される防災に関する企画に学生達が参加するなど、防災を切り口にした地域貢献の輪が広がっている。

（3）職場体験学習の受け入れ

本学では、「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」に基づき、大学としての社会連携・社会貢献活動の一つとして、近隣の公立中学校の職場体験学習の受け入れを行っている。中学校で行う「職場体験」は、2年生の生徒を対象に、進路および総合学習の一環として、様々な事業所や施設などで、実際に働くことを通して、地域の人々との交流や、働くことの意義、大切さや苦労や喜びを理解するとともに、自分の将来について考えていく態度を養うことを目的としている。2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中学校側の辞退が相次ぎ、1校3名のみの受け入れとなったが、2022年度は、3校7名を図書館閲覧課、国際センター事務室、教職事務室、体育センター事務室で受け入れることになり、新型コロナウイルス感染症拡大前の規模に戻った。2023年度は、5校15名をこれまでの受入先に加え、各学部事務室、広報課、入学企画課、クレセント・アカデミー事務室で受け入れる予定である。

（4）小学校・中学校への本学外国人留学生の派遣

2015年度から、国際理解教育の一環として、日野市の小・中学校へ本学の外国人留学生を派遣している。2018年度及び2019年度は、多摩キャンパス近隣の3市（八王子市・多摩市・日野市）の小・中学校へ外国人留学生が訪問し、自国の文化や暮らし、地理歴史、遊びを紹介するなどしながら、国際理解を深める学習に貢献している。2022年度からは、同年開校した都立立川国際中等教育学校附属小学校との協力関係が構築され、今後ますますの地域交流の機会を見込んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響により一時中断しているものの、2015年度以降の派遣回数16回にのぼる。今後は教職を志す学生との協働により、より多くの学生が社会貢献活動に携わる機会を提供することを目指していく。

（5）学校応援プロジェクト

地域の学校や本学附属の学校等からの依頼を受け、教職課程履修者を中心とする学生が企画・

立案を行って出張授業等を実施する活動であり、学生の中央大学における学びと地域をつなげる架け橋となっている。これは、2019年度に学内競争的資金であった中央大学教育力向上推進事業の採択を受けて取組みを開始したもので、3年間の事業期間中に大きな成果を収めたことから、恒常的な活動として継続しているものである。実施体制は、文学部教育学専攻所属の専任教員と教職課程特任教員、事務局である教職事務室の連携により、プロジェクトの運営や学生の指導を行っている。さらに、出張授業プログラムの内容については関連する分野を研究対象としている本学教員に監修・助言を受けることで、学校における実践に適う質を担保している。2019年度はのべ9校・14回、2020年度はのべ9校・19回、2021年度はのべ13校・18回、2022年度はのべ15校・17回の出張授業等を行った。

実施するプログラムの内容については、学校からの要望を受けて立案し、学校と協働しながら練り上げている。学校現場を取り巻く環境や教育の動向を反映し、英語によるコミュニケーションを主眼とする活動や1人1台端末を活用する活動、中高生のキャリア選択に係る学習等、学校現場のリソースのみでは充実させることが難しい領域について、大学生が主体となって実施することの強みを生かしたプログラムを展開している。

プロジェクト実施後は、児童・生徒へのアンケートや実施校の教員からのフィードバックをもとに満足度等の把握を行うほか、参加した学生全体での振り返りを行い、次回以降に向けた反省点等の共有を行っている。また、年間の実施報告については教育職員養成に関する運営委員会にて報告を行うほか、報告書として刊行している。

実施校における満足度は毎年90%以上と極めて高く、一度実践した学校からのリピート依頼も多い。他方で、参加した学生においても、活動を通じて教職への熱意が高まる、コミュニケーション力やチームワーク力の向上、教員採用試験合格率向上など、高い効果が上がっている。

＜点検・評価結果＞

以上のように、「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」に基づき、多様なステークホルダーに対して、様々な社会連携・社会貢献に関する取組みを行っており、本学の教育研究成果を適切に社会に還元している。一方で、全学的に取り組みを推し進めていく体制の整備は不十分であり、今後の課題と言える。

また、公開講座等による市民・学员への教育研究成果の還元、地域に根付いた学外団体との協働、小・中学生をキャンパスに招いたスポーツ大会など、それぞれ歴史のある取組みも多くあり、一定の評価を得ている。

＜長所・特色＞

クレセント・アカデミーが提供する講座については、大学（とりわけ本学）であるが故に提供可能なもの、大学でなければ提供が困難であるもの、大学が提供することに社会的意義が認められるものを中核として構成している。2023年度の開講に際しては定員を超える申込みのあった講座もあることを踏まえると、これまでの長年にわたるクレセント・アカデミーの活動成果が社会に広く受容されているとともに、今後もより発展的に学習の場の提供を行う使命を求められているものと評価できる。

『知の回廊』については、全ての世代に向けた教養番組を目指し、様々なテーマから本学の取組みを紹介しており、大学が知の還元・共有という役割を果たしている好事例として、雑誌等の各種媒体においても取り上げられている。

出版事業においては、附属高等学校での課題図書、特別選抜入試合格者の入学前教育、学部

新入生の導入教育、他大学での教科書採用、一般読者への販売等を意図した自主企画本である『高校生からの法学入門』『高校生からの経済入門』『高校生からの商学入門』が、広く社会の評価を得ることに成功しており、現在も増刷を重ねている。

学校応援プロジェクトについては、大学における学びを学生自身が地域の小中学校をはじめとする学校現場に還元するとともに、児童・生徒・学生自身の成長を促す有益なプログラムとなっている。今日の学校現場に求められる多様な教育活動の充実に資する領域のプログラムを学校との協働により企画・実施しており、大学のリソースを初等中等教育へ活かす上での新たなモデルケースとなりうるものである。

＜問題点＞

社会連携・社会貢献推進会議の体制強化を図っているものの、各組織における取り組みの改善・向上に終始している状況で、大学として一体性をもった、社会連携・社会貢献活動の全学的なマネジメントは十分にできていない。

ボランティアセンターにおいては、被災現地のニーズを踏まえて、被災地のボランティア活動の収束を学生自らが判断する段階を迎え、今後の公認学生団体の在り方とともに、ボランティアセンターの支援の方向性と範囲について改めて確認する必要性が生じている。

＜今後の対応方策＞

社会連携・社会貢献活動の全学的マネジメントシステムの構築については、担当副学長のリーダーシップの下、社会連携・社会貢献推進会議を中心に、法人・教学の情報共有や取り組みの連動を強化し、現状の個別組織または各個人において行っている取り組みを全学横断的に管理・マネジメントする仕組みを構築する。

クレセント・アカデミーの講座については、新型コロナウイルス感染症拡大下での経験も踏まえてオンライン等も活用しながら、今後もより発展的に学習の場を提供していく。

『知の回廊』については、既存の年配の方々のコアの視聴層も大切にしながら、若年層にも興味を持ってもらえるような「わくわくする」テーマ設定・番組の内容を織りまぜながら引き続き年間6本の番組を作成し、全世代に向けた番組を展開していく。

出版事業の自主企画本において評価の高い『高校生からの法学入門』『高校生からの経済入門』『高校生からの商学入門』については、高校生の大学進学意識向上、受験者数の増加という入学試・広報戦略にも深く関わっている書籍と位置付けており、従来の販売施策に加えて、入学センター・法学部・経済学部・商学部・文学部・中央大学生活協同組合との相互協力を図ることで社会貢献の成果を上げるとともに、盤石な財政基盤の構築に取り組む。

学校応援プロジェクトについては、本学教職課程の特色ある取組みとして今後も積極的に実施していく。本学公式 Web サイトや教育委員会等を通じた取組み実績の発信、大学内における情報発信を積極的に実施するとともに、運営・指導に当たる教員相互の情報共有を密に行い、組織的・持続的な運営を行っていく。

ボランティアセンターの継続性と今後の発展に向けては、ボランティアセンターのビジョンで示された、学生育成を重要な柱とするボランティア活動の全学的位置づけを踏まえ、活動を発展させるのに適した組織的・財政的基盤の構築について、社会連携・社会貢献推進会議や学生部（ボランティアセンター運営委員会）だけでなく、法人部署とも協働して、大学一体となって検討を行っていく。また、その際には、2020 年度にボランティア活動の企画・運営サポート及び広報活動において学生の視点を反映できるよう導入した「学生スタッフ制度」の成果の

検証も併せて行う。

以上